

特定基地局開設料の標準的な金額に関する研究会

(4.9GHz帯第2回)

1 日時

令和6年5月20日(月) 9:00～10:00

2 場所

オンライン

3 出席者(敬称略・五十音順)

構成員:

大谷和子(株式会社日本総合研究所執行役員法務部長)、飯塚留美(一般財団法人マルチメディア振興センター調査研究部研究主幹)、牛山誠(有限責任監査法人トーマツパートナー)、関口博正(神奈川大学経営学部教授)、中尾彰宏(東京大学大学院工学系研究科教授)

総務省:

今川総合通信基盤局長、荻原電波部長、中村電政課長、小川移動通信課長、
入江移動通信企画官

4 配付資料

資料2-1 終了促進措置について一定程度差し引く額

資料2-2 4.9GHz帯の経済的価値を踏まえた標準的な金額の算定方針(案)

5 議事要旨

【構成員A】 今回の提案について、前回の議論を踏まえ大変合理的な案になっているので、賛同したい。

1点気をつけないといけないこととして、過去の算出の仕方から少し違う考え方をするということの説明性を高くする必要があると思う。

論旨は2つで、1点目は、今回、過去と違う考え方をするということに至った理由として外的要因があり、その外的要因をしっかりと説明することが重要。過去と比べて変化し

たその外的要因というのは、私なりには3つある。一つは、これが一番重要で、通信への依存性が大きくなり経済価値が高まっているということ。過去の、例えば通話メインであったところから、ありとあらゆるものが接続されて経済価値が高まっている。これは今後この傾向があると思う。2つ目は、機器調達のエコシステムが複雑化していること。5Gで機器の投資が必要になり、製造の敷居が高いということもあって、エコシステムが複雑化しているという外的要因がある。3つ目は、周波数資源が前にも増して、逼迫していること。この3つが無視できないという外的要因があるために、過去と違う考え方をすることを研究会で検討したという、そんな結論が算定方針に表れていると説明性が高くなると思う。また、過去は検討が足りていなかったのか、という指摘も想定される。私は過去も議論に参加していたが、そのときはそのときで合理的な方法を考え、総務省も含めて一番よいと思われる合理性の高い、説明性の高い方法を採用した。過去の検討が誤っていた訳ではなく、現在の通信産業をめぐる状況、外的要因が変わってきたために、結論としてより精度の高い経済価値の算出と移行措置の考慮が必要になったというような説明をしてはどうか。

2点目は、将来も今回下した結論と違うことをやらざるを得ない状況になるかもしれないという点。今後も外的要因であるとか通信産業の経済状況をめぐる状況が変化することもしっかりと踏まえた上で判断が必要と考えるという、将来にわたっても過去を踏襲しないケースもあるんだということをしっかり書いておいたほうがよい。

【構成員B】 算定方針において、3つの外的要因といったものを多少詳しく述べることも、今後の同種の検討、標準的な金額を算定する上で望ましいと私も感じた。

今回は特に周波数特有の事情が大変大きかったなと考えているので、終了促進措置、エコシステム係数、それぞれ周波数特有の事情ということに整理できる部分もあるのではないか。

【入江企画官】 事務局としても、構成員Aの御指摘は算定方針に反映したい。

一方で、終了促進措置の一部費用をどう考慮するかに関しては、最初の御指摘の経済的価値が高まっているというところにつながると考えているので、今回御指摘いただいた内容を算定方針に落とし込んで、また御確認いただきたい。

【構成員B】 「おわりに」は、周波数の経済的な価値を踏まえた標準的な金額の考え方の基本となるものには恐らく不変の部分があつて、細かい外的な要因の影響を受ける部分とか、その周波数特有の事情があつた場合にはそれを適切に踏まえて見直すということが必要だという形で、あまり予測可能性がなさそうな書きぶりにならないよう調整していただければと思う。

【構成員C】 構成員Aと構成員Bの意見に賛同する。

【構成員D】 過去にとらわれずに臨機応変に対応するという一方で、基本的な考え方について予見可能性が求められるという観点に関連するが、今回、国や自治体が使用する期限を11年としたところ、今後も国や自治体の場合についてはこれがベースとなる期限と考えてもいいのか。

また、国や自治体というのはいわゆる公共セクターという範疇に入るかと思うが、公共セクターとして差し引く対象を国や自治体に限定する考え方は、今後も変わらない基本的な考え方となるのか。

【入江企画官】 11年という使用期限も4.9GHz帯固有の事情であり、今後11年という使用期限がデファクトスタンダードになるわけではない。4.9GHz帯の登録人等に関しては、アンケート調査や様々なヒアリング等の結果、今回の案として11年としてはどうかという話になったので、今後の周波数の割当てについては、使用期限はその時々々の周波数帯の特質、性質によるかと思う。

国、都道府県と市区町村で36%と説明したところ、防災で活躍している民間企業もあるかもしれないが、自治体や国、固有の事情として、例えば議会の承認等の民間では存在しない制約もあると思うので、まずは防災等で使っているというファクト、そして国や自治体に内在する制約みたいなもの、この2点を踏まえ、今回は、国と地方公共団体のカテゴリーだけは周波数の経済的価値を毀損する可能性が高いというように案としては提示している。

【構成員E】 今後、国の数はこれからも考慮に入れないのであれば、今回を契機に検討した結果として、使用国の数に関わらず、このような機器の調達容易性等について係数

を算出するということについての説明が欲しい。

【入江企画官】 機器の調達可能性を考える上で、国数と経済規模は、昔はそれぞれほぼ独立していたエクスクルーシブなものだったかもしれないが、先ほど構成員Aに御指摘いただいたエコシステムの複雑化を踏まえると、これらは独立事象ではなくなっているのではないか、という思いがある。よって、今後も国数というのは重要な指標とはならなくなっているのではないかということについて、外的要因の変化ということで説明してはどうかと思っている。

今回の検討の中で、国数を重要な指標にしないという議論があり、事務局としては、今後も経済規模のみに着目した補正を考えるということでどうかと思っている。

【構成員B】 今回の件が前例になる。個別の話と一般論との接続がうまくなるように、事務局の工夫をお願いしたい。

【入江企画官】 承知した。

「4. 9GHz帯の経済的価値を踏まえた標準的な金額の算定方針（案）」の修正については座長に一任されることとなった